

人口減少社会調査特別委員会

(平成26年7月3日)

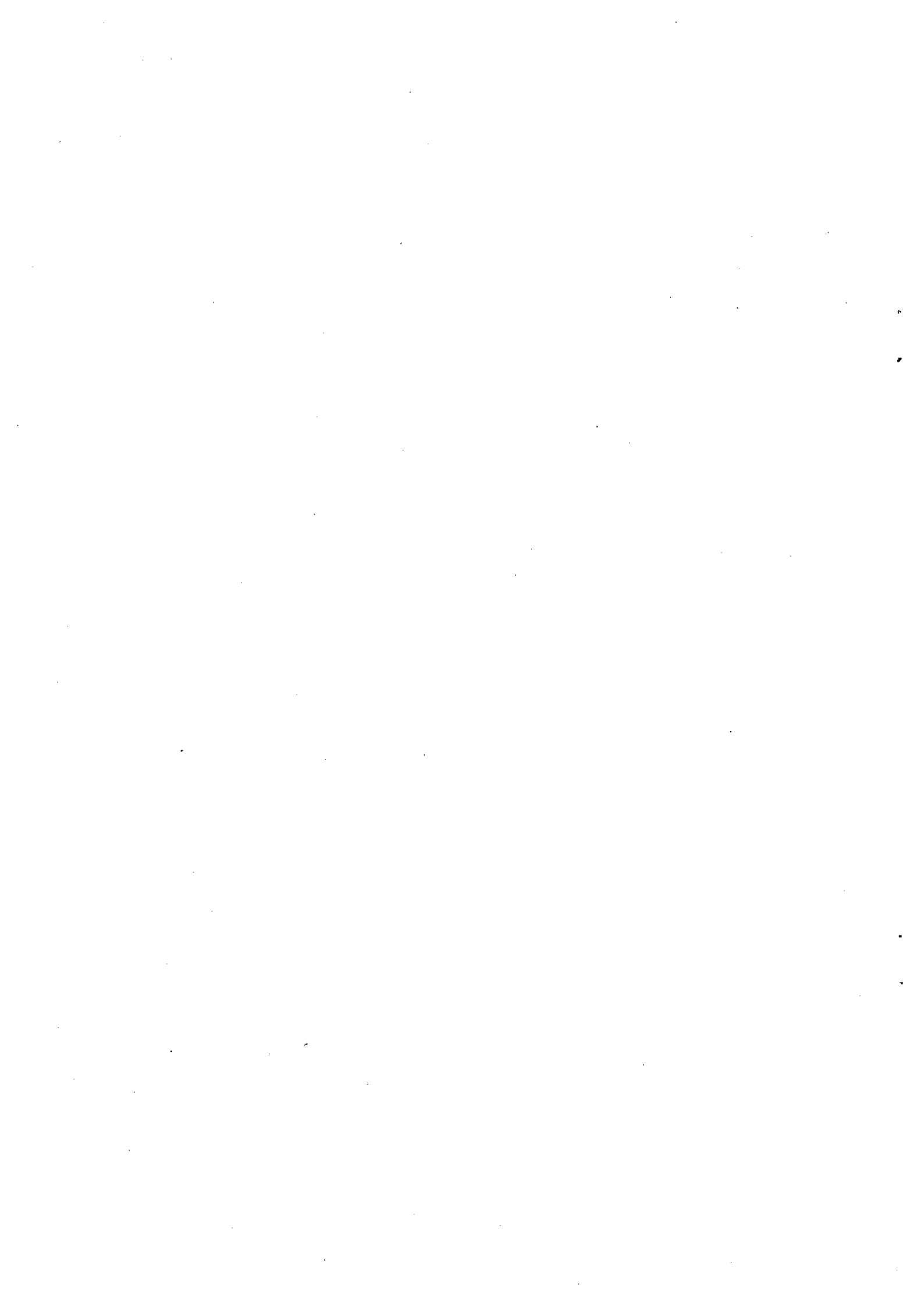
〔 件 名 〕

1. 人口減少対策に対する県の推進体制について
【資料1】・・・・・・・・ P. 1

2. 日本創成会議の試算結果について
【資料2】・・・・・・・・ P. 3

3. 若者の定着、移住定住等に係る県の施策について
【資料3】・・・・・・・・ P. 7

未来づくり推進局



1 . 人口減少対策に対する県の推進体制について

人口減少・活力対策チーム 推進体制

人口・活力対策チーム本部

検討事項

人口減少下での未来像を変えるために議論

メンバー

・庁内各部署

年3回開催

・各分野の情報共有と進捗管理

⑤ 里山活性化

里山活性化ワーキンググループ

⑥ 行政機能のイノベーション

行政機能維持・連携ワーキンググループ

⑦ 高福祉社会実現

・「支え愛」町づくり会議
・障がい者の暮らしやすい鳥取プロジェクトチーム

⑧ 女性の活躍

鳥取県男女共同参画行政推進会議

⑨ 地域活力の創造

鳥取力創造運動推進委員会

⑩ 安全・安心づくり

国土強靱化プロジェクトチーム

① 食のみやこ農林水産業

・食のみやこ・フードバレープロジェクトチーム

② 産業振興・雇用再生

・経済雇用対策チーム
・大交流時代創造プロジェクトチーム

③ 移住定住・中山間・まちなか活性化

中山間地域等活性化・移住定住促進協議会

④ 子育て支援

・子育て王国とっとり実現プロジェクトチーム

分野別の検討内容（例）

分野	検討組織	とりまとめ部署	具体的な検討内容(例)
食のみやこ農林水産業	食のみやこ・フードバレーPT	農林水産部	・六次産業化・農商工連携の推進 ・ブランド化、付加価値の高い新商品開発等による高収益な産業への転換
産業振興・雇用再生	経済雇用対策チーム 大交流時代創造PT	商工労働部 文化観光スポーツ局	・雇用創造に応じた人材育成や若者の就業・起業支援 ・国際リゾートととりの確立による観光産業の振興
移住定住・中山間・まちなか活性化	中山間地域等活性化・移住定住促進協議会	地域振興部	・若者のIJUターンの促進(県外進学者の就業支援) ・生活交通手段の確保、買い物支援など生活機能の確保 ・空き家対策の推進と遊休施設の有効活用
子育て支援	子育て王国とっとり実現PT	福祉保健部	・結婚、妊娠、出産の支援 ・企業等と連携したワークライフバランス支援 ・子育て環境(保育環境等)の整備 ・子育て世代にアピールする教育環境の充実
里山活性化	里山活性化WG	農林水産部	・地域資源を見直した新たな里山活性化モデルの構築
行政機能のイノベーション	行政機能維持・連携WG	地域振興部	・住民に身近な行政サービスの維持・確保につながる課題解決手法、施策の検討
高福祉社会実現	「支え愛」町づくり会議 障がい者の暮らしやすい鳥取PT	福祉保健部	・地域で安心して住み続けられる医療・介護体制の構築 ・高齢者の社会参加、社会貢献活動の推進 ・障がい者の社会参加の推進、雇用創出と処遇改善
女性の活躍	鳥取県男女共同参画行政推進会議	地域振興部	・女性が活躍できる環境づくり
地域活力の創造	鳥取力創造運動推進委員会	未来づくり推進局	・県民による地域づくりやボランティア活動の推進
安全・安心づくり	国土強靱化PT	未来づくり推進局	・公共施設等インフラの老朽化対策 ・災害への危機管理対応など防災・減災対策

2. 日本創成会議の試算結果について

人口減少に関する推計結果及び推計方法

区分	国立社会保障・人口問題研究所		日本創成会議
	全国推計	地域別推計	
時点	H24. 1	H25. 3	H25. 5
公表概要	<p><全国/2060年> 人口：8674万人 65歳以上割合： 39.9% (出生中位・死亡中位の場 合)</p>	<p><鳥取県/2040年> 人口：441千人 65歳以上割合： 38.2%</p>	<p><全国/2040年> ・消滅可能性都市：896自治体(49.8%) ・896自治体のうち2040年時点で人口1万人を割り込む市町村：523自治体(29.1%) <鳥取県/2040年> ・消滅可能性都市：13町(4市、湯梨浜町、日吉津村以外。68.4%) ・13町のうち2040年時点で人口1万人を割り込む市町村：10町(4市、湯梨浜町、日吉津村、八頭町、琴浦町、北栄町以外)</p>
推計期間	2010年～2060年 (1年毎50年間)	2010年～2040年 (5年毎30年間)	2040年
推計方法	<p>・将来の出生推移・死亡推移についてそれぞれ中位、高位、低位の3仮定の組み合わせにより9通りの5歳階級別人口を推計</p>	<p>・出生中位・死亡中位で5歳階級別人口を推計 ・<u>2005年から2010年の間の人口移動が、2015年から2020年にかけて縮小し、2020年以降は縮小させた値を一定と仮定して推計</u></p>	<p>・人口の「再生産力」を示す指標を「人口の再生産を中心的に担う20～39歳の女性人口＝若年女性人口」と定義 ・若年女性が50%以上減少すると出生率が上昇しても人口維持は困難⇒「消滅可能性都市」と定義 ・<u>2010年から2015年の間の人口移動の状況が収束しない(毎年6～8万人程度が大都市圏に流入)想定で推計</u></p>
調査対象	外国人を含め日本に常住する総人口 (国勢調査と同一)		20～39歳の女性人口
基準人口	2010年国勢調査		
提言等	<p>「ストップ少子化・地方元気戦略」 ・<u>2025年に希望出生率1.8を実現</u> ・第2段階として人口置換水準(出生率2.1)の実現を視野に置く</p>		

都道府県別消滅可能性都市の市区町村数

(人口移動が収束しない場合において、2040年に若年女性が50%以上減少する市町村の割合)

順位	都道府県名	市区町村数	人口1万人以上		人口1万人未満		合計	
			市区町村数	割合	市区町村数	割合	市区町村数	割合
1	秋田県	25	14	56.0%	10	40.0%	24	96.0%
2	青森県	40	12	30.0%	23	57.5%	35	87.5%
3	島根県	19	6	31.6%	10	52.6%	16	84.2%
4	岩手県	33	12	36.4%	15	45.5%	27	81.8%
5	山形県	35	9	25.7%	19	54.3%	28	80.0%
6	北海道	188	31	16.5%	116	61.7%	147	78.2%
7	和歌山県	30	7	23.3%	16	53.3%	23	76.7%
8	徳島県	24	6	25.0%	11	45.8%	17	70.8%
9	鹿児島県	43	9	20.9%	21	48.8%	30	69.8%
10	鳥取県	19	3	15.8%	10	52.6%	13	68.4%
11	高知県	34	4	11.8%	19	55.9%	23	67.6%
12	奈良県	39	9	23.1%	17	43.6%	26	66.7%
13	愛媛県	20	7	35.0%	6	30.0%	13	65.0%
14	長崎県	21	10	47.6%	3	14.3%	13	61.9%
15	大分県	18	7	38.9%	4	22.2%	11	61.1%
16	新潟県	30	10	33.3%	8	26.7%	18	60.0%
17	山梨県	27	8	29.6%	8	29.6%	16	59.3%
18	宮城県	39	11	28.2%	12	30.8%	23	59.0%
19	熊本県	45	7	15.6%	19	42.2%	26	57.8%
20	宮崎県	26	5	19.2%	10	38.5%	15	57.7%
21	群馬県	35	9	25.7%	11	31.4%	20	57.1%
22	福井県	17	5	29.4%	4	23.5%	9	52.9%
23	香川県	17	5	29.4%	4	23.5%	9	52.9%
24	岡山県	27	8	29.6%	6	22.2%	14	51.9%
25	三重県	29	6	20.7%	8	27.6%	14	48.3%
26	石川県	19	5	26.3%	4	21.1%	9	47.4%
27	千葉県	59	16	27.1%	11	18.6%	27	45.8%
28	長野県	77	3	3.9%	31	40.3%	34	44.2%
29	兵庫県	49	17	34.7%	4	8.2%	21	42.9%
30	茨城県	44	15	34.1%	3	6.8%	18	40.9%
31	岐阜県	42	11	26.2%	6	14.3%	17	40.5%
32	広島県	30	9	30.0%	3	10.0%	12	40.0%
33	佐賀県	20	5	25.0%	3	15.0%	8	40.0%
34	山口県	19	3	15.8%	4	21.1%	7	36.8%
35	京都府	36	7	19.4%	6	16.7%	13	36.1%
36	埼玉県	63	12	19.0%	9	14.3%	21	33.3%
37	富山県	15	4	26.7%	1	6.7%	5	33.3%
38	静岡県	35	6	17.1%	5	14.3%	11	31.4%
39	福岡県	72	13	18.1%	9	12.5%	22	30.6%
40	栃木県	26	5	19.2%	2	7.7%	7	26.9%
41	沖縄県	41	1	2.4%	9	22.0%	10	24.4%
42	大阪府	66	12	18.2%	2	3.0%	14	21.2%
43	東京都	62	2	3.2%	9	14.5%	11	17.7%
44	神奈川県	56	4	7.1%	5	8.9%	9	16.1%
45	滋賀県	19	0	0.0%	3	15.8%	3	15.8%
46	愛知県	69	3	4.3%	4	5.8%	7	10.1%
47	福島県	1	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	合計	1,800	373	20.7%	523	29.1%	896	49.8%

※福島県は東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故の影響で、市町村別人口の動向及び今後の推移を見通すことが困難ことから、国立社会保障・人口問題研究所で人口推計を行っていないため、今回も推計から除外

鳥取県内市町村別「20～39歳女性」の将来推計人口

人口移動が収束しない場合において、2040年に若年女性が50%以上減少し、人口が1万人以上:15.8%(3町)

人口移動が収束しない場合において、2040年に若年女性が50%以上減少し、人口が1万人未満:52.6%(10町)

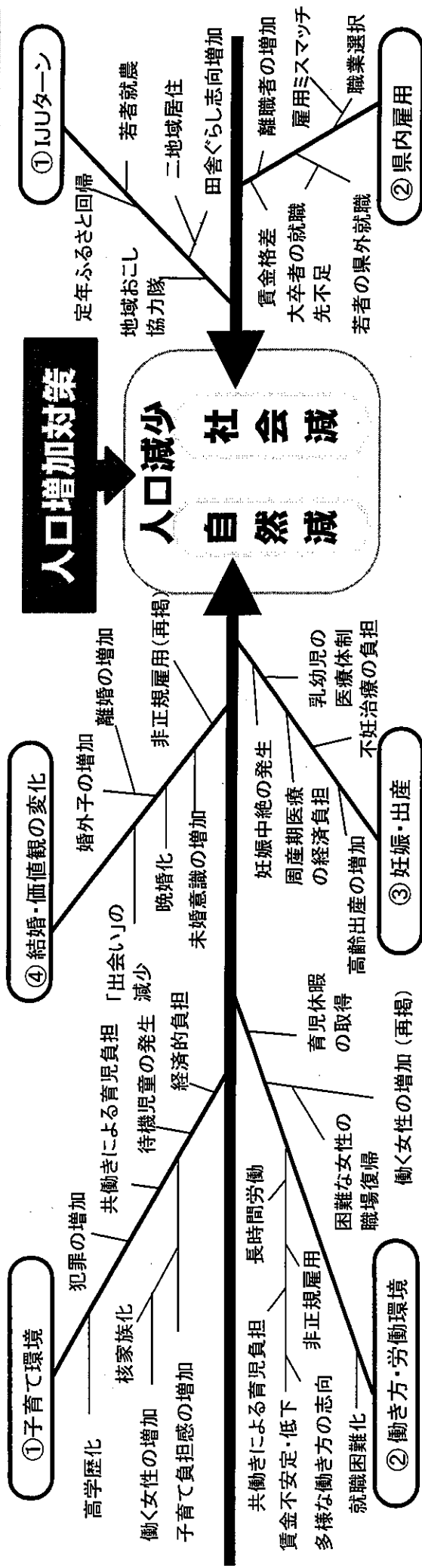
【注釈】

推計人口は小数点以下を含むため、個々の「若年女性変化率」の数値が一致しない場合がある。

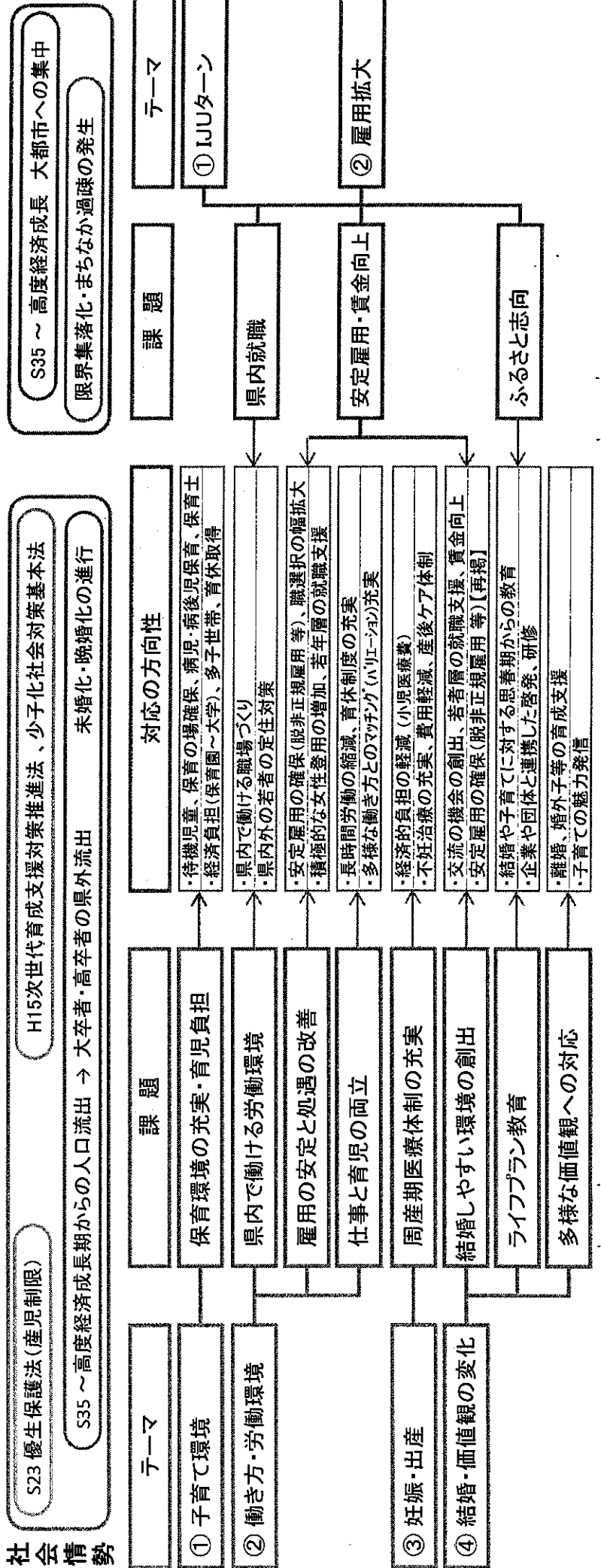
市区町村	国立社会保障・人口問題研究所推計					人口移動が収束しない場合				
	2010年	2010年	2040年	2040年	若年女性 人口 変化率 (2010→2040)	2010年	2010年	2040年	2040年	若年女性 人口 変化率 (2010→2040)
	総人口	20-39歳女性	総人口	20-39歳女性		総人口	20-39歳女性	総人口	20-39歳女性	
鳥取市	197,449	22,869	156,133	14,030	-38.7%	197,449	22,869	149,315	12,603	-44.9%
米子市	148,271	17,589	120,184	11,224	-36.2%	148,271	17,589	116,142	10,373	-41.0%
倉吉市	50,720	5,319	37,029	3,223	-39.4%	50,720	5,319	34,829	2,694	-49.3%
境港市	35,259	3,777	25,418	2,236	-40.8%	35,259	3,777	23,845	1,920	-49.2%
岩美町	12,362	1,157	7,669	580	-49.9%	12,362	1,157	7,041	454	-60.8%
若桜町	3,873	290	1,750	80	-72.4%	3,873	290	1,570	54	-81.3%
智頭町	7,718	578	3,870	224	-61.2%	7,718	578	3,398	142	-75.4%
八頭町	18,427	1,763	12,529	954	-45.9%	18,427	1,763	11,828	699	-60.3%
三朝町	7,015	593	4,316	346	-41.7%	7,015	593	3,884	251	-57.6%
湯梨浜町	17,029	1,727	12,962	1,115	-35.4%	17,029	1,727	12,223	871	-49.6%
琴浦町	18,531	1,670	12,702	1,044	-37.5%	18,531	1,670	11,792	802	-52.0%
北栄町	15,442	1,503	11,051	939	-37.5%	15,442	1,503	10,381	736	-51.0%
日吉津村	3,339	422	3,491	412	-2.4%	3,339	422	3,657	450	6.8%
大山町	17,491	1,556	10,431	786	-49.5%	17,491	1,556	9,606	571	-63.3%
南部町	11,536	1,085	7,739	659	-39.9%	11,536	1,085	7,285	533	-50.9%
伯耆町	11,621	998	7,457	519	-48.0%	11,621	998	7,033	362	-63.7%
日南町	5,460	269	2,573	141	-47.6%	5,460	269	2,419	87	-67.6%
日野町	3,745	228	1,861	121	-46.9%	3,745	228	1,731	94	-58.9%
江府町	3,379	228	1,873	120	-47.4%	3,379	228	1,765	90	-60.5%

3 . 若者の定着、移住定住等に係る県の施策について

人口減少に対する問題の全体像 (イメージ)



社会情勢



若者の定着、移住定住等に係る県の取組（移住・定住対策）について

平成26年7月3日
とっとり暮らし支援課

○平成23年度から26年度までの4年間で移住者2,000人を達成する目標（マニフェスト）に向けて、23年7月に（公財）ふるさと鳥取県定住機構に「鳥取県移住定住サポートセンター」を設置し、県事業、市町村への支援事業に加え、民間団体等と連携した事業にも取り組むなど施策の充実を図ってきた結果、25年度までの3年間の移住者数は2,172人となり、平成26年度までの目標2,000人（マニフェスト）を1年早く達成した。

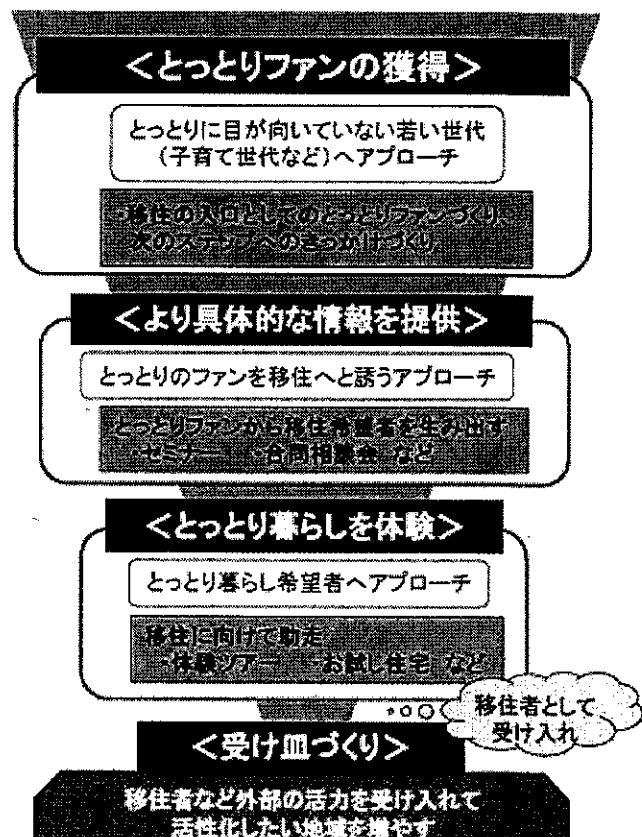
<鳥取県への移住状況>（平成25年度末現在）

- ・移住者数は962人（平成23年度からの累計2,172人）
- ・年代別にみると20～30代が多い。
- ・理由別にみると、20～40代は就職が中心。結婚・子育ても目立つ。
50代以上は退職等による帰郷、田舎暮らし志向が中心。
- ・近畿（大阪、兵庫）からの伸びが目立つ。中国（岡山）、関東（東京）がこれに続く。

<移住者・市町村の声>

- ・町の支援体制が整っており、役場の方もとても丁寧だった。早速送ってもらった資料を見た時点で智頭への移住がほぼ決まった。（智頭町への移住者）
 - ・若者就職奨励金（就職後半年経過後に奨励金10～20万円を交付）など、移住施策の強化により移住者が増加した。丁寧且つ迅速な相談体制が移住の決め手となっている。（鳥取市担当者）
 - ・平成24年度から移住相談員の配置、住宅支援、移住体験ツアーを実施したことにより、その効果がみられるようになった。（倉吉市担当者）
- 早くから相談・受入体制を充実してきている市町村ほど、着実な移住者の獲得に結びついている傾向。併せて、地域おこし協力隊制度の導入・活用も着実に進んでいる。

○しかし、地域社会の維持・活性化のためには、長期的に見れば地域の将来を担う子どもや若い世代の確保が必須となっており、今後は首都圏をはじめ全国に向けた情報発信を強化し子育て世帯を中心とした移住を促すとともに、地域住民自らが地域の現状を客観的に把握し将来に向けた話し合いを始めるための仕組み（とっとり集落創造シート）を普及するなど、より効果的な施策を展開していく。



鳥取県への移住状況について（平成25年度末現在）

平成26年6月12日
とっとり暮らし支援課

平成25年度の本県への移住者数がまとまり、年間962人となりました。この結果、平成23年度から平成25年度までの3年間の移住者数は2,172人となり、平成26年度までの目標2,000人（マニフェスト）を1年早く達成しました。

1 移住者数の調査結果

(1) 移住者数の推移

年度	移住者数	累計	目標
平成23年度	504人	504人	2,000人
平成24年度	706人	1,210人	
平成25年度	962人	2,172人	
平成26年度			

(2) 平成25年度移住状況（世帯主の状況）

<年代別>

- ・年代別にみると、20～30代が多い。

<理由別>

- ・理由別にみると、20～40代は、就職が中心。結婚・子育ても目立つ。
50代以上は、退職等による帰郷、田舎暮らし志向が中心。

<Uターン別>

- ・Uターン別にみると、それぞれ伸びているが、Uターンの伸びが目立つ。

<地域別>

- ・移住元の地域別にみると、近畿地方（大阪府、兵庫県等）からの移住者数の伸びが目立つ。
中国地方（岡山県等）、関東地方（東京都等）がこれに続く。
・移住先の地域別にみると、鳥取市、倉吉市への移住が目立つ。

(3) 移住者数が増加した理由

東日本大震災以降の安全志向や県内企業の求人増加に加え、県及び市町村による施策の充実による効果もみられるようになったと考えられる。

2 今後の取組

人口減少・高齢化が進む地域の状況や都市部の企業の採用増の動きを踏まえ、特に地域の将来の担い手となる若い世代をターゲットに、首都圏をはじめ全国に展開し、鳥取県への移住をより強く働きかける。

【参考】平成25年度移住状況

○移住者数・世帯数 962人・623世帯

○年代別 移住世帯数

・20～30代の移住者が多い。

20代以下：266世帯(42.7%)

30代：140世帯(22.5%)

40代：58世帯(9.3%)

50代：65世帯(10.4%)

60代以上：91世帯(14.6%)

計：620世帯 ※年代が不明な者(3世帯)を除く。

○年代別・理由別 移住世帯数

・20～40代は、就職が中心。結婚・子育ても目立つ。

・50代以上は、退職等による帰郷、田舎暮らし志向が中心。

(単位：世帯)

	～20代		30代		40代		50代		60代～		合計	
	世帯数 (世帯)	構成比	世帯数 (世帯)	構成比	世帯数 (世帯)	構成比	世帯数 (世帯)	構成比	世帯数 (世帯)	構成比	世帯数 (世帯)	構成比
農林水産業	7	3.3%	10	9.3%	9	19.6%	4	7.7%	2	3.2%	32	6.7%
田舎暮らしを志向	11	5.2%	16	14.8%	9	19.0%	9	17.3%	24	38.7%	69	14.4%
企業等への就職	122	57.8%	39	36.1%	12	26.1%	14	26.9%	8	12.9%	195	40.7%
起業	3	1.4%	8	7.4%	0	0.0%	1	1.9%	1	1.6%	13	2.7%
結婚・子育て	34	16.1%	26	24.1%	7	15.2%	6	11.5%	6	9.7%	79	16.5%
介護	0	0.0%	1	0.9%	2	4.3%	3	5.8%	3	4.8%	9	1.9%
退職・卒業等による帰郷	33	15.6%	5	4.6%	5	10.9%	15	28.8%	17	27.4%	75	15.7%
その他	1	0.5%	3	2.8%	2	4.3%	0	0.0%	1	1.6%	7	1.5%
計	211	100.0%	108	100.0%	46	100.0%	52	100.0%	62	100.0%	479	100.0%

※年代又は理由が不明な者(144世帯)を除く。

○Uターン別 移住世帯数

・それぞれ伸びているが、Uターンの伸びが目立つ。

Uターン：354世帯(前年度：233世帯)

Iターン：266世帯(前年度：201世帯)

計：620世帯 ※区分不明な者(3世帯)を除く。

○前居住地別 移住世帯数

・近畿地方(大阪府、兵庫県等)からの移住者数の伸びが目立つ。中国地方(岡山県等)、関東地方(東京都等)がこれに続く。

(単位：世帯)

移住前	H25年度	H24年度	増減	前年比	主な都府県(H25年度)
北海道・東北	17	18	-1	94.4%	
関東	105	82	23	128.0%	東京 53、神奈川 28
中部	42	35	7	120.0%	
近畿	252	132	120	190.9%	大阪 123、兵庫 78、京都 35
中国	140	102	38	137.3%	岡山 57、広島 44、島根 29
四国	15	38	-23	39.5%	
九州・沖縄	30	11	19	272.7%	
国外	20	16	4	125.0%	
計	621	434	187	143.1%	

※前居住地が不明な者(2世帯)を除く。

○市町村別 移住者数

・鳥取市、倉吉市への移住が目立つ。

(単位：人)

市町村名	移住者数	市町村名	移住者数	市町村名	移住者数	市町村名	移住者数
鳥取市	337(775)	若桜町	17(27)	琴浦町	31(63)	伯耆町	66(179)
米子市	29(94)	智頭町	47(119)	北栄町	18(165)	日南町	33(102)
倉吉市	100(137)	八頭町	27(32)	日吉津村	1(6)	日野町	24(48)
境港市	21(67)	三朝町	58(69)	大山町	38(107)	江府町	5(33)
岩美町	70(78)	湯梨浜町	11(17)	南部町	29(54)	合計	962(2,172)

※()内は平成23年度から3年間の累計

○行政支援の活用状況

・相談窓口の活用が目立ち、住宅支援制度、お試し住宅・体験ツアーがこれに続く。

回答のあったもの(127世帯)のうち主なものは次のとおり(複数回答あり)。

・相談窓口(109世帯)

・住宅支援制度(17世帯)

・お試し住宅・体験ツアー(10世帯)

県内における地域おこし協力隊の増加状況

地域おこし協力隊は、平成21年度の制度創設以来、全国的に増加傾向。

鳥取県内の市町村は、平成24年度から配置が進み、平成25年度末では2市10町で37名となり、現時点では2市10町で41名が配置されている。

【全国の増加状況】

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
隊員数(人)	89	257	413	617	978
受入自治体数	31	90	147	207	318

【鳥取県内の増加状況】

23年度末		24年度末		25年度末		現在	
市町村名	隊員数(人)	市町村名	隊員数(人)	市町村名	隊員数(人)	市町村名	隊員数(人)
合計 0町	0名	若桜町	1	倉吉市	1	鳥取市	4
		智頭町	6	岩美町	3	倉吉市	1
		八頭町	2	若桜町	3	岩美町	4
		合計 3町	9名	智頭町	5	若桜町	2
				八頭町	4	智頭町	5
				三朝町	1	八頭町	4
				日南町	3	三朝町	2
				日野町	2	大山町	2
				合計 8市町	22名	南部町	2
						日南町	7
						日野町	2
						江府町	6
						合計 12市町	41名

とっとり集落創造シートの概要

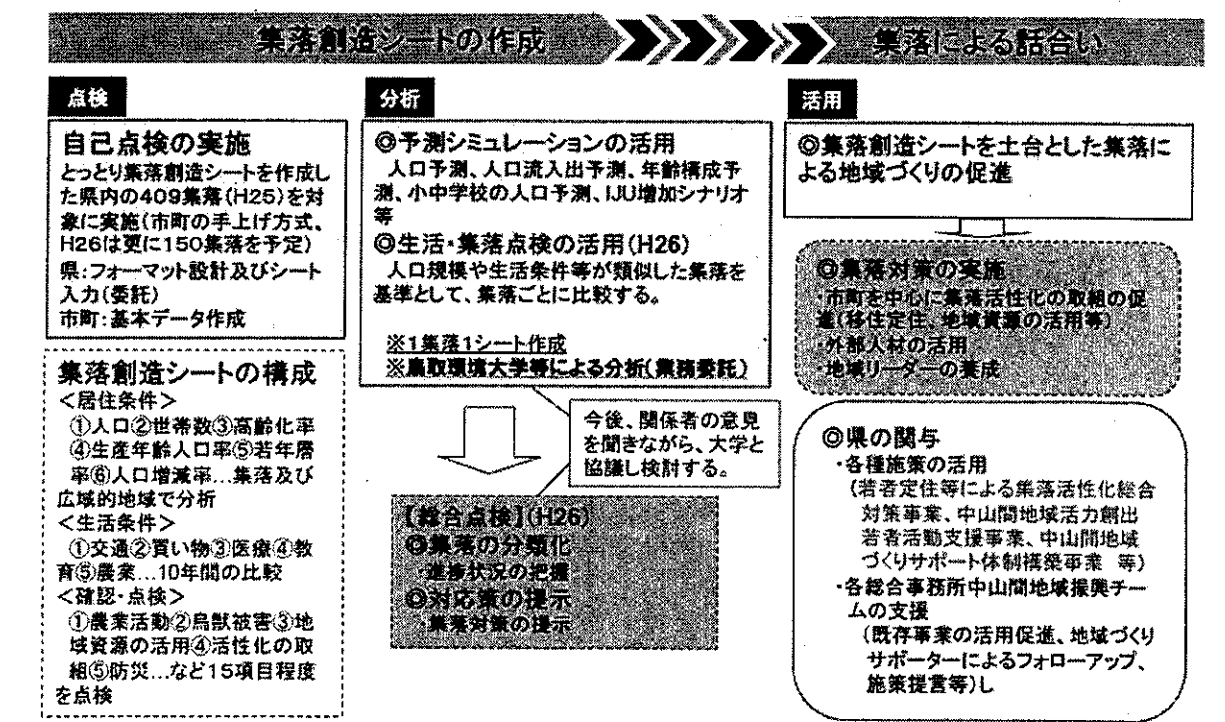
平成26年6月 とっとり暮らし支援課

とっとり集落創造シートは、集落のコミュニティを再生するきっかけとして、集落住民が話し合うためのツールとして開発し、市町と一緒に各総合事務所中山間地域振興チームがその話し合いを支援する体制づくりを推進するもの。

1. とっとり集落創造シートとは

県では、集落及び複数集落の話し合いを促進するために、集落の状況を客観的に把握でき、集落の能動的な話し合いを促進することができる支援ツールとして、「とっとり集落創造シート」を開発した。

とっとり集落創造シートを活用した集落点検の主な流れ(イメージ)



集落創造シートは、プロジェクターや印刷して戸別配布するなど、集落ごとに取り組みやすい方法で住民間の情報共有、話し合いのツールとしての活用が期待されているところ。平成26年6月時点で、11市町597集落のシートが作成されており、活用が始まっている。

【参考】各市町の取組状況(現在作成中を含む、作成順)

南部町、伯耆町、日南町、江府町、岩美町、鳥取市(3町)、倉吉市(1町2地区)、三朝町、北栄町、若桜町、大山町

2. シートの構成

上記の目的を達成するために、鳥取環境大学地域イノベーション研究センターの支援のもと、データベースソフトを使用して、市町の住民基本台帳データ(平成20年及び25年の5歳別男女人口)から7つのシートを開発した。

【集落(人口推計)、集落(シミュレーション)、広域(人口推計)、広域(シミュレーション)、集落の生活、確認・点検、履歴】

【集落の今後の人口予測】

とっとり集落創造シート

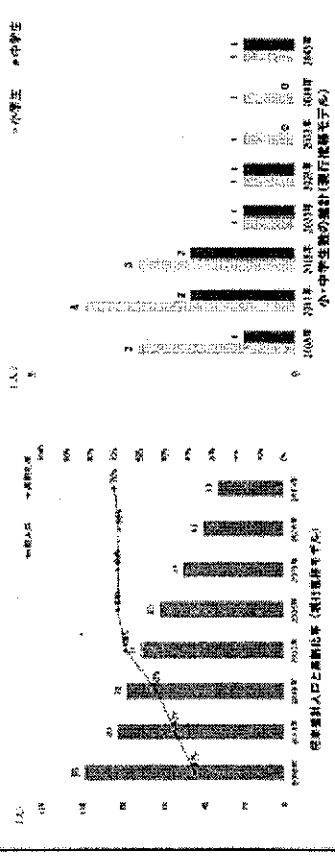
市町村 伯耆町 大字 富江 集落 富江

集落 広域 生活 確認点検 履歴

人口と世帯は集落の状況を知る基本データです。ここでは、現在の人口・世帯数のデータに基づき、将来の集落の姿をシミュレーションしてみましよう。

今後の人口予測 シミュレーション

	2008年	2013年	2018年	2023年	2033年	2043年
人口	99	83	78	71	61	33
人口増減率		-16.2	-5.7	-9.1	-19.2	-48.0
世帯数	27	24				
世帯増減率		3.7	3.6			
集落世帯人口	37.4	45.0	53.5	65.6	68.6	70.0
65歳以上人口比率	25.3	31.3	34.3	41.7	62.5	57.2
75歳以上人口比率	9.1	2.4	1.5	1.0	2.7	2.3
0～4歳人口比率	9.1	9.6	7.3	4.3	5.1	7.8
0～14歳人口比率	53.5	44.6	39.3	30.1	26.3	22.1



【現在の人口を維持するためのシミュレーション】

とっとり集落創造シート

市町村 伯耆町 大字 富江 集落 富江

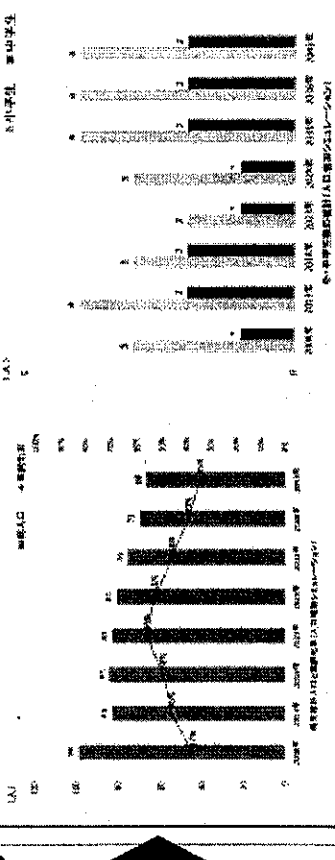
集落 広域 生活 確認点検 履歴

人口と世帯は集落の状況を知る基本データです。ここでは、現在の人口・世帯数のデータに基づき、将来の集落の姿をシミュレーションしてみましよう。

今後の人口予測 シミュレーション

	2013年	2018年
人口	83	84
人口増減率	-16.2	1.5
世帯数	24	
集落世帯人口	3.5	49.7
65歳以上人口比率	45.8	31.8
75歳以上人口比率	2.4	3.6
0～4歳人口比率	2.4	9.1
0～14歳人口比率	41.6	13.0

10年後も人口を保つ
30代前半夫婦と子供一人
5年間に2組
出て行く人を少なくする
U・ターン者を受け入れる



平成26年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

とっとり暮らし支援課 (内線: 7962)

1目 自治振興費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
(新) 移住定住加速化事業	0	6,400	6,400			6,400	
トータルコスト	0	6,400	6,400	(補正に係る主な業務内容)			
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	とっとり暮らしのPR、補助金交付事務			
工程表の政策目標(指標)	住んでよしの鳥取県の持つ彩り、輝きをアピールし、I J Uターンを関西圏のみならず首都圏等でも働きかけ、平成23~26年度の4年間で2千人の移住者を受け入れる。 <平成26年度末指標> 2,000人						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

人口減少の影響を緩和し、本県の地域社会を持続可能にしていくためには、市町村と連携して、特に20~30代の若年女性など若い世代の移住定住に力を入れていくことが必要不可欠となっている。

このため、県外在住の若い世代を対象に、本県での暮らしやすさをPRする電子媒体を活用した広報の強化や民間団体による来県促進の取組の支援を重点的に行い、本県への移住定住につなげていく。

2 主な事業内容

(1) 電子広報の強化

従来の田舎暮らしを基本とした取組に加え、県外の若い世代に対するとっとり暮らしの認知度の向上を図るため、「子育て」、「若者の就業・起業」等をテーマに電子媒体を通じたPRを行う。

○事業内容

- ・子育て世帯向けの無料広報誌等にとっとり暮らしのPR記事を掲載するとともに、電子媒体上でもPRし、移住定住につなげる。
- ・携帯電話向けホームページや都市部の子育て団体などを活用しながら、電子媒体を中心としたバナー広告・タイアップ広告を実施する。
- ・記者等によるとっとり暮らしの取材を支援し、SNS(インターネット上の社会ネットワーク)や記事等を通じてとっとり暮らしの良さをPRするとともに、移住に結びつけるための情報を発信する。
- ・県外から気軽に鳥取県への移住と日常生活に関する情報をインターネットで検索できるサービスの構築及びサービスに要するデータを官民共同で利用できる仕組みを調査検討する。

○所要経費…5,500千円

項目	予算額(千円)	内訳
Webを中心としたとっとり暮らしのPR	5,000	・無料広報誌掲載委託 ・バナー広告・タイアップ広告委託
	500	・記者等の取材旅費、謝金 ・支援検索サービスに係る検討会開催経費(有識者旅費、謝金)
計	5,500	

(2) 若い世代の来県促進

「子育て」、「若者の就業・起業」をテーマに県内民間団体・企業等が実施する県外の若い世代を呼び込む取組(交流会・見学会の開催)をモデル的に支援し、とっとり暮らしに触れていただくことにより移住定住につなげる。

○事業内容

〔事業実施主体〕 県内の民間団体等

〔補助対象経費〕 県外の若い世代を呼び込む取組に要する経費 ※新たな取組に限る。

〔補助率〕 10/10 〔上限額〕 300千円/団体

○所要経費…900千円(300千円×3団体)

3 これまでの取組状況、改善点

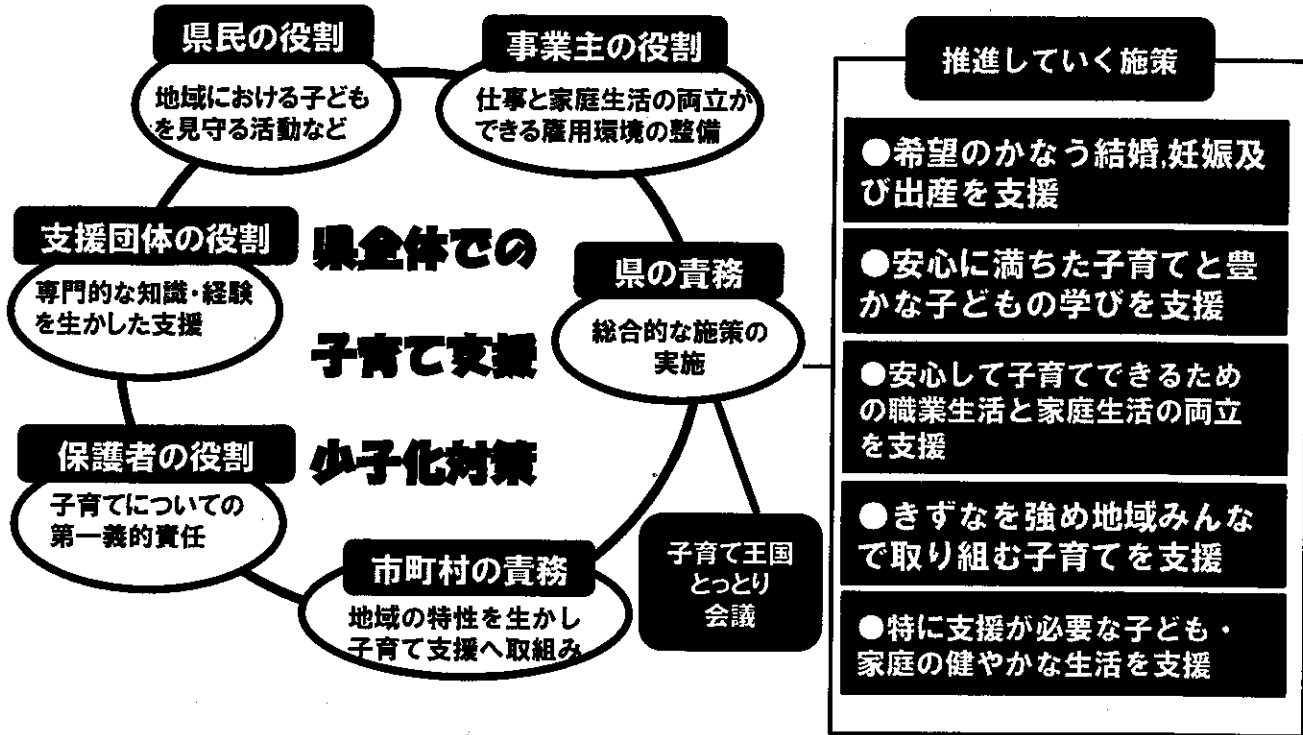
4年間での移住者2000人の受け入れを目指して、とっとり暮らしに関心のある方に具体的な情報を提供する取組、実際にとっとり暮らしを体験していただく取組を進めてきたが、昨今の各種人口推計を見ると、特に若い世代の確保が喫緊の課題となっており、今回、とっとり暮らしに目が向いていない県外の若い世代に対する取組を強化しようとするもの。

移住・定住対策関連 主な施策一覧

事業名	事業の概要	H26年度 予算額(千円)
移住2000人達成事業	<p>市町村合同相談会の東京初開催、首都圏アンテナショップでの観光・移住コーナーの設置など首都圏展開を強化するとともに、先輩移住者の相談会へのアドバイザー参加など移住相談体制を充実する。また、子育て環境など、とっとり暮らしの魅力の情報発信を強化する。</p> <p>また、移住者を受け入れ活性化しようとする地域を応援するため、集落の将来の人口・高齢化等を可視化するための「集落創造シート(汎用版)」を作成するほか、住居や仕事の掘り起こしなど受入体制づくりへの支援を行う。</p>	72,696
鳥取県移住定住推進交付金	<p>お試し住宅の整備など、市町村が取り組む移住定住に係る事業を支援することで、本県への移住定住の促進を図る。</p>	71,710
とっとり移住定住支援事業	<p>移住アドバイザー(移住実践者)による相談・体験・受入等のフォローアップや、NPO等による移住者の掘り起こしの支援等を行う。</p>	10,427
若者定住等による集落活性化総合対策事業	<p>小規模高齢化集落の限界化に歯止めをかけ、将来に向けてその解消を図るため、新たな移住者を呼び込むと共に、その集落を含む地域が一体となって居住環境の整備や農林業等の生活基盤の改善に向けた取組について市町と連携して一体的に支援する。</p>	52,328

「子育て王国とっとり条例」の概要

行政、事業主、県民等が一体となり、子育て支援の環境を総合的・計画的に発展させていく「子育て王国とっとり条例」を制定（平成26年3月25日公布・施行）



子育て王国とっとり条例で定める「推進していく施策」に関連する事業

条例別表に定める推進していく施策5分野において、従来の事業に加え、新規・拡充事業に取り組みます。

区分	平成26年度予算における主な関連事業
希望のかなう結婚、妊娠及び出産を支援	<ul style="list-style-type: none"> ④ 健やかな妊娠・出産等応援事業(5,602千円) ④ とっとり婚活応援プロジェクト事業(6,538千円) ・ 不妊治療費等支援事業(183,626千円)
安心して満ちた子育てと豊かな子どもの学びを支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 低年齢児等受入保育所保育士特別配置事業(168,984千円) ・ 病児・病後児保育事業(66,118千円) ④ 放課後児童クラブ設置促進事業(520,344千円) ④ 森のようちえん等に対する運営費助成モデル事業(24,861千円) ・ 多子世帯保育所保育料軽減子育て支援事業(320,170千円) ④ 中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業(43,300千円) ・【6月補正】自然に学び、遊びきれ、とっとり事業(4,776千円)
安心して子育てできるための職業生活と家庭生活の両立を支援	<ul style="list-style-type: none"> ④ 男性の子育てしやすい企業支援奨励金(4,500千円) ④ とっとり女性力活用パッケージ事業(5,024千円)
きずなを強め地域みんなで取り組む子育てを支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て王国とっとり推進事業(10,942千円) ・ 青少年育成対策推進費(10,543千円)
特に支援が必要な子ども・家庭の健やかな生活を支援	<ul style="list-style-type: none"> ④ 重度障がい児者医療型ショートステイ整備等事業(67,898千円) ④ 発達障がい児者家族いきいき安心プロジェクト(2,876千円) ・ 児童虐待防止対策事業(21,501千円) ・ ひとり親家庭等就業・自立支援事業(6,361千円)

婚活応援事業

子育て応援課

鳥取県においても少子化の一因である未婚化・晩婚化が進んでいるが、地方であるがゆえに「出会いの場」が少ないという声が多い。

地方においては「出会いの応援」は少子化対策に必要不可欠であると考え、民間企業・団体の企画する婚活イベントのメール配信、あるいは少人数グループ同士の出会いの場作りを行うなど、未婚者が婚活への一歩を踏み出すためのきっかけづくりを行っている。

＜鳥取県の未婚化・晩婚化の状況＞

○35～39歳未婚率	男性	26.0% (H12)	→	33.7% (H22)
	女性	11.1% (H12)	→	20.3% (H22)
○平均初婚年齢	男性	28.5歳 (H14)	→	30.5歳 (H24)
	女性	26.8歳 (H14)	→	28.7歳 (H24)

1 とっとり婚活サポーター（婚活イベント団員、婚活応援団員）の取組

(1) 婚活イベントメール配信事業（H20～）

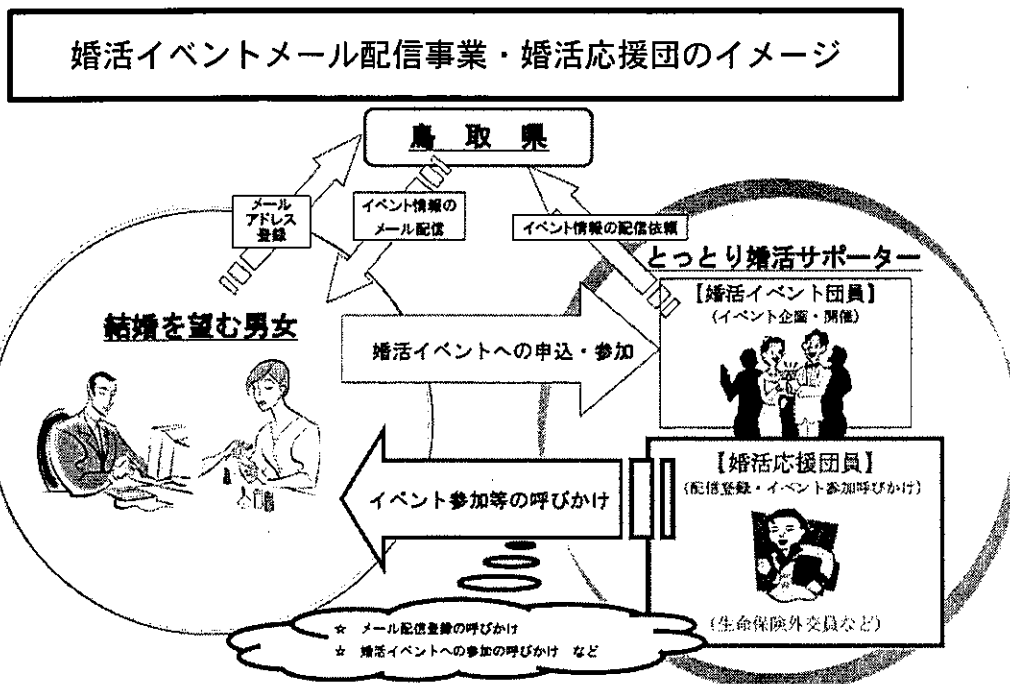
婚活イベントを企画・実施する民間企業・団体等を「とっとり婚活サポーター（婚活イベント団員）」として登録。県は、婚活イベント団員が開催する婚活イベントの情報を、出会いの機会を望む独身者（現在登録者数：約1,400名）に対しメール配信を行う。

【事業実績】

区分（年度）	H21	H22	H23	H24	H25
婚活イベント団員数	15	24	32	46	55
実施イベント数	44	52	107	154	138
参加人数	1,311	1,529	3,240	5,193	1,979
カップル成立数	87	114	227	226	209

(2) 婚活応援団の結成（H24～）

独身者に対し、メール配信登録や婚活イベント参加への働きかけを行う婚活応援団を結成。生保レディ等が働きかけを行う。【登録団員】生命保険会社5社、鳥取県商工会青年部連合会



2 婚活イベント等開催経費への助成

(1) イケメン／なでしこ養成セミナー開催経費補助金 (H24～)

婚活イベント団員が開催する男女のコミュニケーション能力の向上に係るセミナーに対し、開催経費の1/2を助成。【H25実績】計10セミナー開催、参加者100名

(2) 婚活イベント開催助成事業 (H25.9～)

多様な出会いの機会の創出が期待される婚活イベントに対し、開催経費の一部を助成。

ア 市町村・団体（協議会、非営利団体等）が開催するイベント（上限30万円・10/10補助）

イ 複数の事業所が従業員を対象に共同で開催するイベント（上限20万円・10/10補助）

【H25実績】計5事業採択

3 事業所間婚活コーディネーター設置事業 (H25.9～)

異業種間等の出会いの機会の創出を図るため、事業所等小グループ間の婚活イベントの仲介を行うコーディネーターを配置。

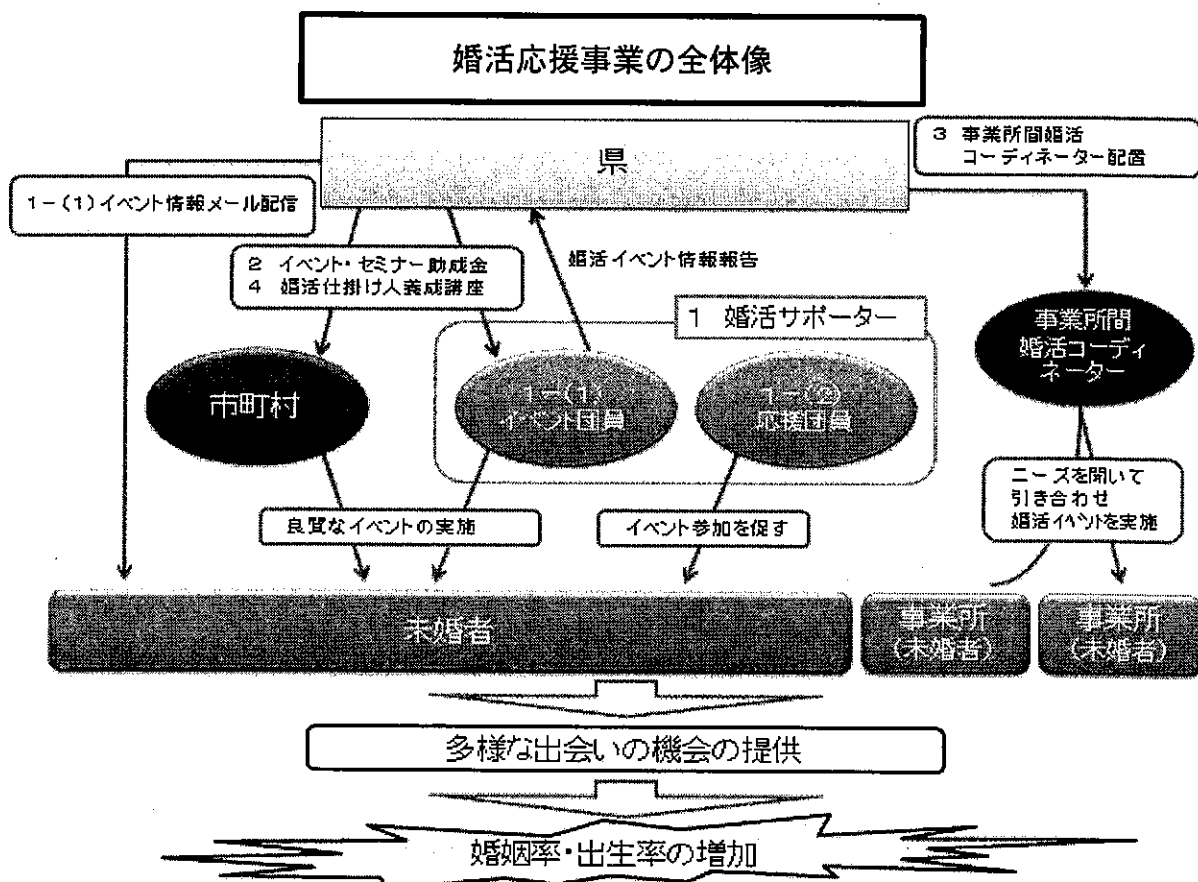
4 婚活仕掛け人養成講座 (H25.9～)

婚活サポーター、市町村担当者等、婚活イベントを企画・立案する者を対象に、魅力的な婚活イベント開催のコツや婚活への理解を深めるための講座（ワークショップ）を開催する。

【H25実績】H26.3倉吉市で開催（参加者約40名）

5 結婚イメージアップ事業 (H26.2～)

若者の結婚に係る不安感の解消を図り、結婚することに魅力を感じてもらうため、成婚者の体験談を収集し、ホームページ、フリーペーパー等を通して情報発信を行う。



不妊治療費助成

子育て応援課

平成 16 年度に特定不妊治療費に係る助成制度（国 1/2、県 1/2）が創設され、平成 18 年度には制度を拡充し、助成額の単県上乗せを開始した。

特定不妊治療費助成の申請件数は年々増加しており、治療費も高額であることから、平成 25 年 7 月には県単独補助により回数制限を撤廃して助成することとし、経済的負担の軽減を図っている。

また、平成 23 年度より保険適用外の一般不妊治療費（人工授精）についても県単独で助成を行っている。

1 特定不妊治療費助成

- ①特定不妊治療費助成事業(平成 16 年度～(国 1/2、県 1/2))
- ②国の助成に上乗せする単県事業開始(平成 18 年度～)
- ③県単独補助により回数制限を撤廃し、国の助成回数を越えた治療について助成(平成 25 年度～)
(助成期間:5年間)

※国は平成 28 年度以降、助成対象年齢に制限を設ける予定で、現在は移行期間。

＜国の制度（国 1/2、県 1/2）＞（制度改正：平成 28 年度、移行期間平成 26～27 年度）				
区分	対象年齢	年間助成回数	通算助成回数（上限）	通算助成期間
平成 26 年度	限度なし	年間 2 回	通算 10 回 (年間上限回数あり)	通算 5 年
		※平成 26・27 年度に 40 歳未満で治療を開始する場合、上限回数まで年間回数の制限なし		28 年度に 43 歳未満の人は、43 歳になるまで
		・40 歳未満 6 回まで		通算 6 回まで
		・40 歳以上 1 年目 3 回まで(2 年目 2 回まで)		通算 3 回まで
新制度 (H28 年度～)	43 歳未満	限度なし (通算助成回数の範囲内)	初回 40 歳未満通算 6 回 初回 43 歳未満通算 3 回	限度なし (ただし年齢制限あり)

＜鳥取県単独の制度（国の助成回数を越えた治療について助成）：平成 25 年 7 月～＞				
区分	対象年齢	年間助成回数	通算助成回数（上限）	通算助成期間
平成 26 年度	限度なし	限度なし	限度なし	通算 5 年

＜助成額＞対象：夫婦の所得が 730 万円未満				
区分		助成金	(内単県上乗せ)	
国 1/2 県 1/2 及び上乗せ	採卵を伴う治療 1 回あたり	175,000 円	25,000 円	
	採卵を伴わない治療 1 回あたり	87,500 円	12,500 円	
単県補助	国庫補助の上限回数を超える治療	78,000 円		

【助成申請件数等】

区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25
申請数 (件)	514	636	687	816	990	1,083
助成額 (千円)	66,264	104,176	113,071	135,243	163,303	138,594

※H26 予算額：181,695 千円

2 一般不妊治療費助成事業 (人工授精) (平成 23 年度～単県事業)

<助成額>対象：夫婦の所得が 730 万円未満、人工授精に要した経費のうち、健康保険が適用されない費用	
人工授精	自己負担の 1/2 を 1 年度あたり 10 万円まで

【助成申請件数等】

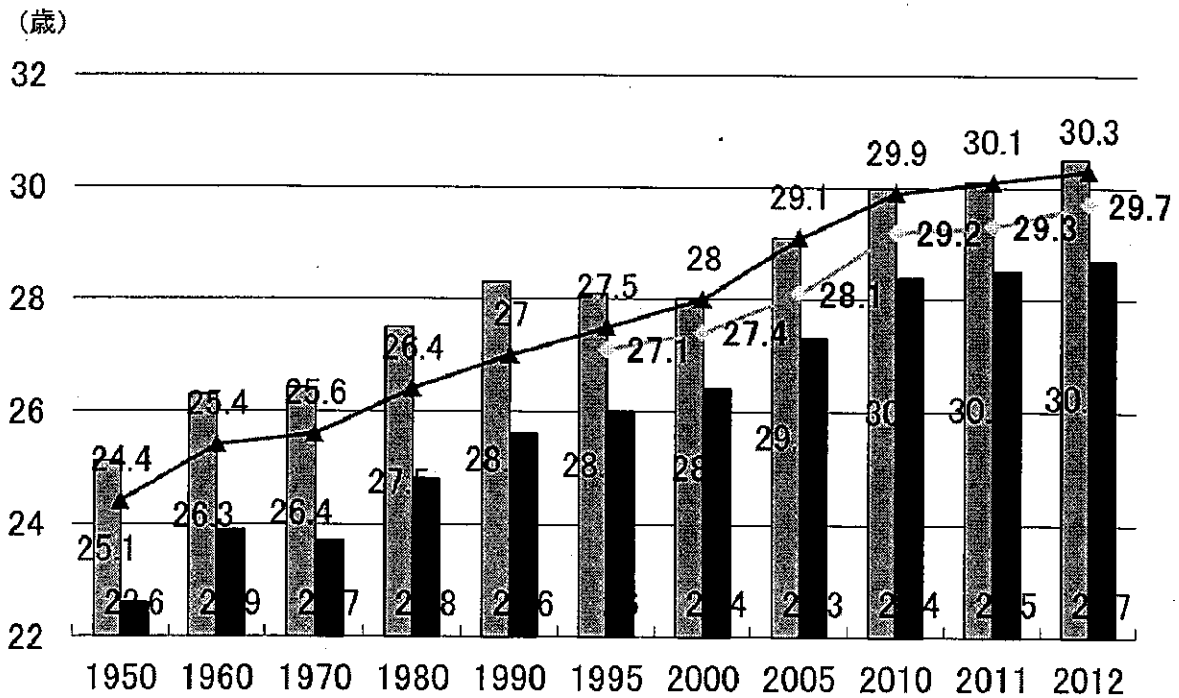
区 分	H 2 3	H 2 4	H 2 5
申請数 (件)	158	147	156
助成額 (千円)	3,289	2,829	2,987
妊娠数 (件)	32	33	28

【参考】

平均初婚年齢と第1子出産年齢(母親)の推移

～ 晩婚化、晩産化が同時進行～

- 平均初婚年齢：男(鳥取県)
- 平均初婚年齢：女(鳥取県)
- ▲ 第1子出産年齢(全国)
- ◆ 第1子出産年齢(鳥取県)



小児特別医療費助成制度の概要

子育て応援課

1 制度の目的

小児の医療費を助成し、その者の健康の保持及び生活の安定を図り、もってその福祉の増進することを目的とする。

2 現行制度の内容

市町村が、小児の医療費のうち、被保険者負担分に助成したものに対し、県がその助成金額の2分の1を補助する。

	平成23年3月以前	平成23年4月以降
実施主体	市 町 村	
助成対象者	入院：就学前まで 通院：就学前まで ※小学校就学の始期に達するまでの間にある者	入院：中学校卒業まで 通院：中学校卒業まで ※15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者
所得制限	なし	
患者負担額	■入院：1,200円/日（低所得者世帯は月15日まで負担。これ以上は免除） ■通院：530円/日（医療機関ごとに月4回まで負担。これ以上は免除）	
医療費補助率	1 / 2 （市町村が、自己負担分に助成した金額に対し、県がその助成金額の2分の1を補助）	
自己負担額支払方法	県内の医療機関で、医療助成の対象者であることを証する青色の特別医療費受給資格証と保険証を提示して受診すると、負担額が入院の場合は日額1,200円、通院の場合は日額530円までになる。	
根拠法令	鳥取県特別医療費助成条例、鳥取県特別医療費助成条例施行規則	

[医療費助成例：通院]

■小学校就学前まで

6,000円			
医療保険(8割)		自己負担(2割)	
4,800円		1,200円	
		670円	
		県	患者負担
		335円	530円
		市町村	
		335円	

※ 小学校就学後は、自己負担は3割

【参考】県小児特別医療助成事業 実績

年 度	延件数	実績額
平成22年度	519,898件	383,674千円
平成23年度	875,507件	684,514千円
平成24年度	983,990件	769,563千円
平成25年度	852,934件	744,433千円

病児・病後児保育制度の概要

子育て応援課

病児・病後児保育とは…

子どもが病気、又は病気の回復期にあって集団保育が困難な期間に、保育所・医療機関等に付設された専用スペース等において保育及び看護ケアを行うもの

1 国庫補助制度

(1) 実施主体

市町村又は市町村が適当と認めた者とする。

(2) 各事業概要

	【病児対応型】	【病後児対応型】	【非施設型（訪問型）】
事業類型	当面症状の急変は認められないが、病気の回復期に至っていないことから集団保育が困難である児童（おおむね10歳未満の児童）を一時的に預かるもの	病気の回復期であり、かつ、集団保育が困難である児童（おおむね10歳未満の児童）を一時的に預かるもの	回復期に至っていない又は回復期であり、かつ、集団保育が困難である児童（おおむね10歳未満の児童）を当該児童の自宅において一時的に預かるもの
人員配置	看護師等：利用児童おおむね10人につき1人以上 保育士：利用児童おおむね3人につき1人以上		一定の研修を終了した看護師等、保育士、市町村長が認めた者のいずれか1人以上
実施場所	病院・診療所、保育所等に付設された専用スペース又は専用施設であって、以下の基準を満たすもの ① 保育室及び児童の静養又は隔離の機能を持つ観察室又は安静室を有すること ② 調理室を有すること（本体施設と兼用可能） ③ 事故防止及び衛生面に配慮されているなど、児童の養育に適した場所であること		対象児童宅への訪問により実施

(3) 事業費補助

- 負担割合 国 1/3 : 県 1/3 : 市町村 1/3
- 補助基準額 基本分+加算分
- 年間延べ利用児童数が10人未満は補助対象外

2 単県運営補助制度

国の補助対象とならない小規模施設等に対して市町村を通して補助を行っている。

	国の基準を超えて保育士を配置する施設	小規模な施設	届出保育施設等が実施
負担割合	県 1/2 : 市町村 1/2	県 1/2 : 市町村 1/2	県 1/2 : 市町村 1/2(任意)
補助基準額	○専任配置 148,500円/月・人 ○非専任配置 1,092円/時・人	2,000千円 (国庫補助の基本分(病後児対応型)と同額) <例> ・年間延べ利用児童数が10人未満 ・病後児の定員2名で、看護師1人しか配置していない(定員が少ないため、保育士を配置しない)	月額 166千円 施設改修 500千円 備品整備 500千円

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の概要について

子育て応援課

1 事業概要

保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室や児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るもの。
（根拠法令：児童福祉法第6条の3第2項）

平成27年度開始予定の子ども・子育て支援新制度において、放課後児童クラブの対象児童が現状の「3年生まで」から「6年生まで」に拡大されることから、鳥取県では、各市町村における新制度への移行が円滑に進むよう、従来の運営費、施設整備費助成の拡充を行っている。

2 実施主体

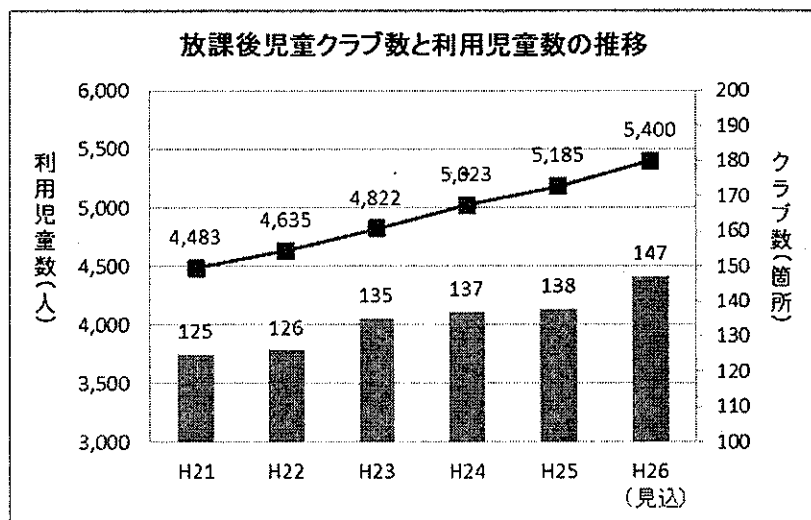
市町村、社会福祉法人その他の者

3 補助制度 ※（ ）内の数字は平成26年度当初予算額 （1）～（4）計520,344千円

（1）運営費助成【放課後児童健全育成事業】（420,747千円）	
ア 国庫補助事業	児童数、開設日数、開設時間数及び障がい児受入状況に応じて運営経費を補助。
イ 単県補助事業	（ア）国の補助基準に満たない小規模クラブ（19人以下）の運営費を補助。 （イ）夏休み等の長期休暇期間に開設する場合に運営費を加算。 （ウ）障がい児を受け入れ、専門的知識を有する担当職員を配置する場合に補助。 （エ）『放課後児童指導員』の資格を持つ指導員の処遇改善を行う場合に補助。
（2）設備整備費助成【放課後児童クラブ環境改善事業】（2,666千円）	
放課後児童クラブを実施するために必要な設備の整備費を補助。	
（3）研修会の開催【指導員資質向上事業】（155千円）	
（4）施設整備費助成（96,776千円）	
放課後児童クラブの施設整備費を補助 国の制度改正に先行して、対象学年を拡大する施設整備にあたっては、補助割合を高く設定。	

4 鳥取県の放課後児童健全育成事業の実施状況

共働き家庭の増加をはじめとした利用ニーズの高まりにより、利用児童数、クラブ数共に年々増加している。



鳥取県内の「森のようちえん」への支援について

子育て応援課

森のようちえんとは、自然体験活動を基軸にした子育て・保育や乳幼児期教育の総称で、国内でも広がりを見せている。

1950年代にデンマークで始まり、以後自然環境を活用した保育(幼児教育)として世界に広がる。

北欧等では制度化も進み、公的補助や専門指導者の養成プログラムも確立されている。

本県では、全国に先駆けて運営費補助等の支援を行うとともに、効果研究を継続している。

また、平成25年度に官民共同で「森のようちえん認証制度」の検討を開始し、平成27年度の創設に向けて取り組んでいる。

1 全国の状況

- ・2008年11月には全国的な組織として、「森のようちえん全国ネットワーク」が設立された。
- ・ネットワーク設立からの5年間で51団体が増加している。

【全国の開設状況】(2008年以降は全国ネットワーク登録数、それ以前はネットワークで把握した数)

年	1986	1995	2000	2005	2008	2009	2010	2011	2012	2013
数	22	33	39	58	75	83	101	113	123	126

2 鳥取県の状況

- ・平成21年に「まるたんぼう」が開園、現在通年型の森のようちえんとして5園が活動している。

所在町	ようちえん名	開設年度	利用者(H26.5) ()内は移住者	受入年齢	開所時間 (曜日：月～金)
智頭町	森のようちえんまるたんぼう	H21	27人(4人)	3歳～就学前	9:00～17:00
	空のしたひろば すぎぼっくり	H24	10人(8人)	3歳～就学前	9:00～14:30
伯耆町	hughug大山森のようちえん	H24	12人	3歳～就学前	9:30～16:00
鳥取市	いきいき成器保育園	H25	9人	満2歳～就学前	8:00～17:00
	風りんりん	H26	8人	3歳～就学前	9:00～14:30

3 森のようちえんに関する事業

鳥取県独自の「森のようちえん認証制度」の平成27年度創設を目指し、官民協働で検討を行うとともに、その運営に係る経費を支援している。併せて、森のようちえんの効果研究を継続的に行っている。

(1) 鳥取県協働提案・連携推進(アドボケイトプランニング)事業(H26 予算額：2,000千円)

- ・官民が連携し、大学教授等も交えて、森のようちえん認証制度の検討を行っている。
- (「まるたんぼう」(代表：西村早栄子氏)の提案)

(2) 運営費助成モデル事業(H26 予算額：21,861千円)

新しい認証制度(鳥取型)の創設を検討するため、モデル事業を実施する。

※ 以下の内容は案段階のものであり、現在、細部を調整中です。

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：民間事業者(NPO、任意団体、個人) ・対象年齢：3歳児～就学前児童(年度途中で満3歳となる児童も対象) ・利用規模：1グループ3人以上、20人以下(1施設でグループの複数設置も可) ・職員配置：1グループには、最低2人の職員を配置し、内1名は保育士又は幼稚園教諭の有資格者とする(15人を超える場合は、3名以上を推奨) ・その他：利用児童が休憩できる措置を講じていることなど
補助単価	<p>【基本額】年額2,673千円(非常勤の保育士2名の場合)</p> <p>【加算額】年額 450千円(保育士又は幼稚園教諭の有資格者に対し加算)</p>

(3) 効果研究事業 (H26~28 予算額: 3,000 千円)

<平成23~25年度>

- ・鳥取大学への委託により実施
- ・平成25年度は、「まるたんぼう」「くじら雲 (長野県安曇市)」を主な実例対象に、森のようちえんにおける幼児の発達を身体性、精神性、知性、社会性の観点から調査・分析
⇒ 身体性、精神性、知性、社会性ともに好ましい発達が得られたと分析
ただし、更なる検討・分析が必要と判断

<平成26~28年度>

- ・3年間の研究結果を踏まえて、「鳥取県幼児教育振興プログラム」との整合性、卒園生の就学後の発達状況なども盛り込みつつ、調査研究を進めることを想定して調整中。

4 保護者 (移住者) の声

<4~7歳の3児の母>

- ・数年前、園舎をもたずに野外保育する「森のようちえん」を知り、「雨の日も雪の日も外なんて、ありえない!」と思ったが、智頭町の森のようちえんに1日体験に行くと、はじめは1人で坂道も上れなかった甘えん坊の長男が、川に入り、1人でずんずん歩いて行く。「これはいいかも。」考えが変わった。
- ・3人の子を1年間通わせ、体力と自主性が育まれたと感じた。
- ・鳥取には森だけでなく、海も砂丘も川もある。「いろんな自然の中で思いっきり遊んで、生きる力と知恵を身につけて欲しい。」

<3歳の父>

- ・東京での生活では、親として子どもに教えてあげられることが少ない。
- ・「森のようちえん まるたんぼう」を見学し共感。鳥取市の空き家バンクシステムを通じて家が見つかった。
- ・移住の決め手は子育て環境。「森のようちえん」は子どもたちが生き生きとしていて理想の保育の形。

5 森のようちえん一日のスケジュール例

9:00~9:30	集合→移動 (連絡ノート提出、出席シール貼り、健康チェック)
9:30~10:00	おはようの会 (森にあいさつ、歌、手遊びなど)
10:00~12:00	おさんぽ (合間におやつ)
12:00~13:00	お弁当&自由
13:30~14:00	さよならの会 (絵本、わらべ歌、森にあいさつ)
14:00~14:30	園舎に移動→早帰りの子は帰宅
14:30~17:00	お昼寝、自由遊び、おやつ
17:00	解散

保育料軽減事業について

子育て応援課

I 中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業

1 背景

(1) 中山間地域での過疎化・少子化が進行 ⇒ 少子化対策・移住定住対策が必要

【参考】県の人口推移（単位：人）

	2010年	2015年	2020年	2015年	2030年	2035年	2040年
県全体	588,667	567,193	544,484	519,861	494,364	468,146	441,038
モデル事業実施合算 (若桜、三朝、大山、日南、日野、江府の6町)	40,963	37,414	34,114	30,941	28,033	25,347	22,804

(2) 出産・子育てについては、「経済的理由」が大きく影響

【参考】本県における少子化対策に係るアンケート結果 抜粋（2012年実施）

「出産に当たり考慮に入れたことは？（複数回答可）」という質問結果

- ・「妊婦健診の助成」「児童手当」「小児医療費助成」といった経済的支援があることが上位
- ・出産した子どもが多いほど、以下のとおり「保育料軽減」を理由に挙げる方の割合が高い

1人目	14.4%
2人目	25.1%
3人目	40.8%

2 事業の概要

(1) 予算額 43,300千円

(2) 実施主体 市町村

(3) 補助要件

①対象地域	鳥取県中山間地域振興条例で定める中山間地域
②補助率	市町村が定める保育料基準額から、市町村が実際に軽減等を行う額の1/2

※ 国の保育料軽減制度は先に適用し、県の既存保育料軽減制度との併用は行わない。

3 実施状況

平成26年度では、6町（若桜、三朝、大山、日南、江府、日野（7月開始））で実施（完全無料化は若桜町のみ）

【市町村別無償化・軽減パターン一覧】

区分	開始時期	町	保育料の無償化・軽減の内容			概算額（単位：千円）	
			第1子	第2子	第3子以降	所要額 A	県補助 A÷2
ケース1 (第3子以降の軽減等実施)	H26.4	大山町			<0,1歳児>1/3 <2歳児以上>無償	20,872	10,436
ケース2 (第2子からの軽減等実施)		三朝町		1/2	無償	16,180	8,090
ケース3 (第1子からの軽減等実施)		日南町	1/2	1/3	無償	13,467	6,733
	H26.7	日野町	2/3	1/3	無償 (給食費相当分徴収)	4,700	2,350
ケース4 (第1子から無償化実施)	H26.4	江府町	無償 (給食費徴収)	無償 (給食費1/2徴収)	無償	10,000	5,000
		若桜町	無償	無償	無償	9,000	4,500
合計 ()はH26当初予算額						74,219	37,109 (43,300)

4 無償化した市町村の住民の声（伸びのびトークより抜粋）

- 今回の保育料無償化は3人目も考える要因になり、歓迎したい。（日南町）
- 子育ての他の経費にまわすことができ、非常にありがたい。（江府町）
- 無償化はきっかけであり、移住定住策として各保育園の特徴を出していくことが必要。（若桜町）

II その他の保育所・幼稚園の単県保育料軽減制度

○保育所では、同時入所に関係なく第3子以降の保育料を1/3に軽減している。（別紙参照）

○幼稚園では、同時入所に関係なく第3子以降の保育料等の軽減を行う設置者に対して軽減額を補助している。

(別紙) 保育料軽減の具体例

多子世帯の保育料軽減制度について

子育て応援課

- ① 世帯の第3子の保育料を1/3に軽減する。(同時在園である必要なし。)
- ② ただし、同時在園により第3子の保育料が国制度で軽減されている場合には、軽減されていない子どもの保育料を1/3にする。

<創設年度等>

創設 平成 6年度
 改正(現行) 平成 21年度

<費用負担>

保育料国基準額の1/3の額を補助
 (県:市町村:県民=1:1:1)

<予算額>

319,985千円

<軽減イメージ>

		保 育 所			
		国制度	県制度①	県制度②	県制度③
		所得制限なし (全世帯が対象)	所得制限なし (全世帯が対象)	所得制限なし (全世帯が対象)	所得制限なし (全世帯が対象)
小4	小1以上は カウントしない		第3子の保育料が 国制度で無償なの で第1子の保育料 を1/3	第3子の保育料が 国制度で1/2になっ ているので第2子 の保育料を1/3に軽 減	第3子の保育料を県 制度で1/3に軽減
小3				第1子	第2子
小2					
小1					
5歳	第1子 (1.0)	第1子 (0.33) 1/3 <国1.0>	第2子 (0.33) 1/3 <国1.0>	第3子 (0.33) 1/3 <国1.0>	
4歳					
3歳	第2子 (0.5) 半額	第2子 (0.5) 半額 <国0.5>	第3子 (0.5) 半額 <国0.5>		
2歳					
1歳	第3子 (無償)	第3子 (無償)			
0歳					

() は、第1子の負担割合を1.0とした場合の負担割合を記載

【参考：国制度】

同時に在園する子どものうち、2人目の保育料を半額とし、3人目の子どもは無償とする。

男性の子育てしやすい企業支援奨励金

子育て応援課

1 目的・背景

配偶者の産前、産後休業期間は夫たる男性労働者の育児参加が最も必要な時期であるため、企業に対して子育ての最初の段階で男性が育児に積極的に関わることできる休暇制度の整備・促進を図る。

<企業の声>

- ・男性の育児休業だけに限らず、育児に1日でも2日でも参加できる制度を考えてほしい。
- ・1ヶ月未満の短期間休業の奨励金支給は、育児休業取得促進のインセンティブとなる。

2 事業内容

男性労働者に対して育児参加休暇及び育児休業を取得させた事業主に奨励金を支給

※平成26年度当初予算額 4,500千円

<<対象>>

常時雇用する男性労働者に、下記の①又は②の休暇等を取得させた、従業員数が100人以下の事業主

区分	内容	支給金額
① 育児参加休暇 (特別休暇) ※出産休暇でも可	配偶者の産前・産後休業期間に、労働者が子の養育のために、就業規則で定める特別休暇(有給)を2日以上取得させた事業主に支給 休暇単位：原則、1時間単位での取得も可能とすること	100千円
② 育児休業	労働者に連続5日以上育児休業を取得させて原職等に復職させた事業主に支給 ※ 育児休業取得者に一時金等の経済的支援がある場合、上記の額に100千円加算	100千円

※ 対象となる子1人につき申請は1回限り。また、①と②の併用も可。

3 県内に本社を持つ企業のうち従業員100人未満の企業割合 97%

県内に本社を持つ企業 (A) 7,120社

うち従業員100人未満の企業 (B) 6,957社

割合 (B/A) 97%

出典：平成24年経済センサス-活動調査(総務省統計局)

企業等に関する集計-産業横断的集計(企業等数、従業者数)

1 就業支援・求人支援

- 若年者就業支援事業 (H26 予算額 91,934 千円) [就業支援室]
 - ・東中西部に「若者仕事ふらざ」を設置し、若年者(概ね45歳未満)対象に相談等を行い、早期就職・職場定着を促進する。支援による就職者数は年々増加(H23:3,288人、H24:3,641人、H25:3,868人)。また「若者サポートステーション」を設置し、ニト、引きこもり者等の生活・就職支援を行う。
- 職業訓練事業費 (H26 予算額 447,780 千円) [労働政策室]
 - ・新規学卒者、離職者を対象に、職業訓練の受講を促し、技術力等の向上及び就労を促進する。また、在職者を対象とした職業訓練については、施設内訓練だけでなく、外部への委託訓練を実施し、訓練の充実を図る。
- 県内企業魅力発見支援事業 (H26 予算額 12,481 千円) [就業支援室]
 - ・県内企業の事業拡大等に対応して、将来の産業人材となる高校生や大学生等に対するキャリア教育(企業人を学校へ派遣)やインターンシップによる職業体験、現場を担う中堅層(従業員)に対する能力開発研修を実施することで企業における人材育成を推進する。
- 中小企業の求人情報発信支援事業 (H26 予算額 3,000 千円) [労働政策室]
 - ・県外企業に比べ情報発信力の弱い県内中小企業の人材確保を支援するため、新卒者等を対象とした就職情報サイト等を初めて利用する場合に経費の一部を助成することにより、県内での就職を希望する者に対して採用情報・魅力を届け、人材確保につなげる。

2 女性の就業促進

- 女性の就業支援モデル事業 (H26 予算額 29,193 千円) [就業支援室]
 - ・女性を中心に就職支援を行う窓口(レディース仕事ふらざ)を県内3箇所(鳥取、倉吉、米子)に設置するとともに、育休・産休代替職員等の求人ニーズのある企業に対して登録者を紹介し、女性の就業を総合的に支援する。
(鳥取:鳥取市扇町 第一生命ビル、倉吉:倉吉市山根 パープルクワ、米子:米子商工会議所会館)
- 女性の創業応援事業 (H26 予算額 2,317 千円) [就業支援室]
 - ・第3次鳥取県男女共同参画計画における女性創業件数の目標(H28:60人以上)を達成するため、女性が創業しやすい環境整備の一環として、創業に関心はあるものの、準備やプロセスがわからず創業へ踏み出せない女性や、創業に向けたヒントをつかみたい女性などが創業へのイメージを具体化するためのセミナーを開催する。(計画 20人×5回(東部2回、中部1回、西部2回))
- 職業訓練生託児支援事業 (H26 予算額(※6月補正後)5,260 千円) [労働政策室]
 - ・育児中の求職者に職業訓練の受講を促し、技術力等の向上と就労を促進するため、全ての職業訓練コースを対象に職業訓練受講期間中における保育料の半額を支給する。

3 正社員化・待遇改善の取組支援

- 緊急雇用創出事業(地域人づくり事業)(H26 予算額(※6月補正後)1,248,153 千円) [就業支援室]
 - ・未就職卒業者や結婚・出産により離職した女性求職者等に対して、地域の企業等で就職するために必要な知識・技術を習得させるために行う人材育成の支援及び在職者の賃金引上げ等の処遇改善に向けた生産性向上、販路拡大等の取組を支援する。
- 職場環境改善支援事業 (H26 予算額 4,087 千円) [労働政策室]
 - ・労務管理アドバイザー(社会保険労務士)を事業所に派遣し、適切な労務管理や職場環境の改善に向けた助言、各種助成制度の紹介などを行う。また、事業所等が実施する職場環境の改善に向けた社内研修などに講師を派遣する。

4 IJUターン就職支援

- ふるさと就職促進事業 (H26 予算額 12,941 千円) [就業支援室]
 - ・東京、大阪に定住促進コーディネーターを配置し、大学生等やその保護者に県内就職情報を提供することで、IJUターン就職の促進を図る。(※(公財)ふるさと鳥取県定住機構に委託)
※(公財)ふるさと鳥取県定住機構の主な取組
 - ・とっとり仕事人材バンクシステム、とっとりしまね企業ガイダンス(大阪、東京、広島)、
 - ・IJUターンBIG相談会(大阪)、とっとり企業ガイダンス、就職フェア(県内3会場)、
 - ・職場定着支援(早期離職防止のための面談、相談)等

5 企業立地・設備投資の促進による雇用拡大

- 企業立地事業補助金 (H26 予算額 2,738,694 千円) [立地戦略課]
 - ・県外からの企業誘致や県内企業の新増設投資を促進することで、県内での製造等による付加価値の創造、地域産業の高度化や雇用の創出を拡大することによって、県内経済の活性化を図る。
- 経営改善設備投資支援事業 (H26 予算額(※6月補正後)474,948 千円【債務負担行為額469,354千円】) [産業振興室]
 - ・鳥取県版経営革新の認定を受け新たな取組にチャレンジする県内中小・小規模事業者を対象として、必要な設備導入を支援し、競争力強化や雇用の維持拡大を図る。

有効求人倍率及び鳥取県雇用創造1万人プロジェクトの状況

平成26年7月3日 商工労働部

1 有効求人倍率

○県内の5月の有効求人倍率は、平成10年2月以来16年3か月ぶりに1.0倍を超え、1.02倍となった。(全国の有効求人倍率は1.09倍)

(1) 有効求人倍率の状況

- ・平成26年5月の有効求人倍率は、1.02倍で、前月を0.03ポイント上回った。
- ・全国の有効求人倍率は1.09倍で、前月を0.01ポイント上回った。

<地域別有効求人倍率(原数値)>

東部(鳥取)	0.79倍	前月0.80倍	※県全体の有効求人倍率は、季節における変動要因を除外した季節調整値で算出。
中部(倉吉)	0.76倍	前月0.75倍	
西部(米子)	1.02倍	前月1.06倍	

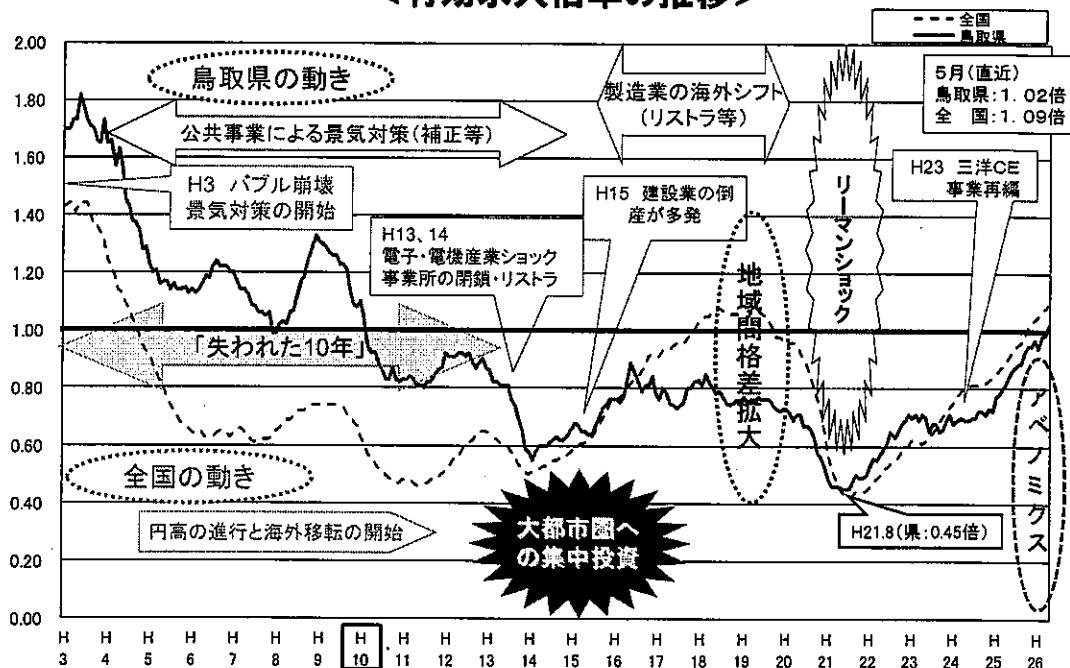
(2) 正社員の有効求人倍率の状況

- ・平成26年5月の県内の正社員の有効求人倍率は、0.49で、前月を0.01ポイント上回った。
- ・全国の正社員の有効求人倍率は0.60で、前月を0.01ポイント下回った。

<地域別正社員有効求人倍率>

東部(鳥取)	0.39倍(原数値)	前月0.37倍
中部(倉吉)	0.45倍(原数値)	前月0.42倍
西部(米子)	0.64倍(原数値)	前月0.66倍

<有効求人倍率の推移>



2 鳥取県雇用創造1万人プロジェクトの状況

平成23年度～26年度で1万人の雇用を創出することを目標に策定した上記プロジェクトの実績は以下のとおりです。

区分	H23～H24		H25		H23～H25		H26	4年間		
	目標	実績	目標	実績(暫定値)	目標	実績(暫定値)		目標①	実績見込②	達成率②/①
雇用創造	4,800	5,293	2,400	3,247	7,200	8,540	2,800	10,000	11,340	113%
産業分野	3,700	3,936	1,900	2,759	5,600	6,695	2,400	8,000	9,095	114%
医療福祉教育分野	1,100	1,357	500	488	1,600	1,845	400	2,000	2,245	112%
緊急雇用	4,000	4,666	1,000	1,134	5,000	5,800	700	5,700	6,500	114%

若者の定着、移住定住等にかかる県の施策（農林水産部）

平成26年7月3日
農林水産部

1. 新規就業の支援

分野	施策の概要	新規雇用実績
農業	農業 《鳥取県版農の雇用支援事業》 →就業希望者を新たに雇用する農業法人等に研修経費を助成 《鳥取発！アグリスタート研修支援事業》 →県内で就農するIJUターンの先進農家等での実践研修を支援 《新規就農者総合支援事業》 →経営開始時に必要な機械施設整備、就農初期の負担軽減を目的とした給付金の支給 《親元就農促進支援交付金》 →農家後継者が親の経営に従事しながら行う就農研修を支援	新規就農者数 : 独立自営+雇用 H23: 93人(うち雇用45) H24: 130人(うち雇用91) H25: 120人(うち雇用80)
	畜産 《和牛増頭対策推進事業（新規参入円滑化支援）》 →和牛の新規参入者に対し、畜舎等の施設整備や繁殖雌牛の導入を支援	H25: 2人
林業	《鳥取県版緑の雇用支援事業》 →就業希望者を新たに雇用する林業事業体に対し、OJT研修等を行うために必要な経費を助成	H23: 46人 H24: 31人 H25: 45人
	《木材産業雇用支援事業》 →就業希望者を新たに雇用する製材所等の事業者に対し、OJT研修等を行うために必要な経費を助成	H23: 25人 H24: 36人 H25: 38人
水産業	《漁業雇用促進対策事業》 →新規漁船員等を雇用し、研修を実施する経営体に対し、研修等を行うのに必要な経費を助成	H23: 17人 H24: 20人 H25: 21人

2. 担い手の育成（主なもの）

事業名	施策概要と現状
とっとり農(アグリ)ビジネス研修事業	経営革新・改善につながる高度研修の実施 (現状)→経営革新、発展を目指す認定農業者を対象に7月～8月、10月～12月の2回 法人設立研修を8月、11月、2月の3回開催予定
集落営農体制強化支援事業	集落営農の組織化、機械整備等を支援し地域農業の担い手を育成 (現状)→集落営農組織：254（うち法人54）
森林整備担い手育成対策事業	担い手の新規参入・定着のため、雇用条件の改善等の取組を支援 (現状)→83人の社会保険料支援(新規就業後5年以内)等を実施(H25)
緑の仲間づくり推進事業	若手林業者のグループ活動の支援 (現状)→新たに3つの林業グループが発足し、林業者間の交流が活性化(H25)
漁業経営開始円滑化事業	漁協が新規着業者にリースする漁船等の取得支援 (現状)→新規着業者4名の漁船取得を支援中(H25)

※そのほか生産力強化など、農林水産業の活力増進に向けた対策も併せて実施。